

古文書倶楽部

【発行】
秋田県公文書館
2016.9
第73号

平成二八年度企画展「公文書で見る秋田の石油開発」を、二階特別展示室で開催中です。ぜひご覧ください！

祭りの前に…

「北家御日記」より

秋田県には五穀豊穡や家内安全を願う庶民の祭典が各地で行われます。夏に始まるご当地秋田市の華やかな竿燈まつりは圧巻です。他に、実りの秋を迎えるものとして「角館祭りのやま行事」（仙北市角館町）を、今回ご紹介します。

角館のやま行事は飾山に神の降臨をうけて、日々の生活が安穩に過ごせるように、庶民の素朴な祈りを捧げる祭典です。郷社として近世に佐竹北家の保護をうけた角館総鎮守神明社（伊勢系）の祭礼（旧暦六月十五日）と、中世戸沢氏の信仰をうけた勝楽山成就院薬師堂（神仏習合）の祭礼（旧暦十二月七・八日）の二つが連続した日取りになって催されるようになりました。その経緯を当館所蔵『北家御日記』の記述から読み取ってみたいと思います。

古文書倶楽部 第73号 (2016年9月号)
はじめに、享保十七年（一七三二）より薬師堂祭礼の期日が「勝楽町薬師御町鎮守二有之候、年々極月七日より八日迄於本堂成就院祈禱相勤申候、尤信心之氏子ハ七日之晩通夜詣致候、就ハ雪中寒風之節故参詣之者も難義致候由、殊ニ月迫之砌ニ有之候得は内々共ニ迷惑成ル事有之

候、依之幸当月七日より八日迄祭祀日ニ有之候」

（第二六四巻 AK212・1・264）とあります。冬の祭事は難儀なことから参詣者を思いやって、旧暦八月七・八日に移しました。

続いて、明治七年（一八七四）に神明社の祭礼の期日が「是迄神明神輿六月十五日廻勝楽町薬師神輿八月六日相廻り候所、薬師は廢神明之神輿今日ニナル」（七三七巻 AK212・1・737）薬師堂の神輿を廢し、神明社の神輿巡幸を旧暦八月六日に移しました。これで二つの祭礼が旧暦八月の六・八日の間に催されることになりました。ただし悪天候の日は順延もあつたようです。前年から太陽暦を採択していますので、祭礼は旧暦八月に相当する九月に行われるようになりました。

最後にまとめとして、明治十三年（一八八〇）の記述（第七五三巻 AK212・1・753 ※写真上）を紐解きます。九月九日、北家に対し外町丁内から「飾山を一見」いただきたいと要望がありました。十日には、雨天により祭典を引き延ばしたと記述があります。翌十一日には、「神明之輿巡幸」（神明社神輿）が行われています。北家では「表門へ今年より扇御紋之幕張候」とあるように、藩政時代の頃のように表門へ陣幕を張り、北家当主と家族が、神輿や申し出のあった外町五丁内などの飾山の門付け披

露を迎えたようです。遡って八月三十日の記載には「旧鎮守勝楽町薬師尊之仏輿今年より廻候事」とあり、薬師堂の神輿が復活を遂げることになりました。九月十二日に「薬師之神輿廻り」

「練子二十名弱参候」が行われました。

長い歴史の中で、現在の祭典の形式がこの時期ほぼ完成したと思われれます。なお、旧暦に則るため祭日は年により異なります。現在の祭日である九月七・八・九日の固定は現代になつてからのようです。

初日	神明社宵祭
二日目	神明社神輿巡幸・北家上覧 薬師堂宵祭
三日目	薬師堂神輿巡幸



祭典期間中は毎年多くの観光客が訪れます。その理由は、素朴な信仰が色濃く残り、大置山（昔の担ぎ山・飾り山の名残 ※写真下）、武者人形、おやま囃子、手踊り等、曳山を担う若者はもちろん見物の方々をも魅了する要素にあると思います。長い伝統と先人が守り育てた歴史事象を後世へ伝えることは、こうした祭りに限らずわたしたちの生活すべてに共通して大事なことと考えます。

【高山昭弘】

古文書こぼればなし

荒れるニホンオオカミ

「岡本元朝日記」を中心に

現今国内で、人間を襲う動物として唯一熊の存在があります。熊は近頃、人里を徘徊しこれまでは縁のなかつた地域にまで姿を見せるようになり、新聞などで警戒を呼びかけています。

江戸時代には、危険な動物としては狼が全国的に跋扈し、人々に怖れられていました。各地にいろいろな狼にまつわる話が伝わっています。まず秋田ではどうか。『岡本元朝日記』から久保田周辺の狼の活動を拾ってみることにします。

(2016年9月号) 狼は、久保田内町を徘徊し、お城廻りの武家屋敷の飼い犬をかみ殺すなど大胆な行動をとっています。元禄十五年(一七〇二)六月十三日の記事には、「一匹田久馬申候、屋敷前ニ犬喰殺され有之候、犬主不知候由糟谷四兵衛を以申立候、犬ハ腹を喰被散候よし、定而狼ニ可有之候」とあり、役所に届けがあったことが記されています。この六、八月中に、岡本家門前お堀端などで三匹もが被害に遭っています。

倶楽部 狼への対策としては、侍鉄砲と称する鉄砲組の武士を狼打ちに派遣し、狼狩をされていますが、これが中々成果があらがらず、いつも空振りに終わっているようです。それでも六月十六日

に派遣した時は、狼の子を五匹打留めたとあり、十二日に寺内(秋田市)の高野(こうや)に穴があるのを見つけているので、恐らくその狼の子でありましょう。

当時、五代將軍徳川綱吉の時代で「生類憐みの令」が発令されており、殺生が禁止されましたが、狼だけは射殺を許可されていました。打ち取った狼や殺された犬などは、「埋め候へ」と簡単に処理されていたようです。

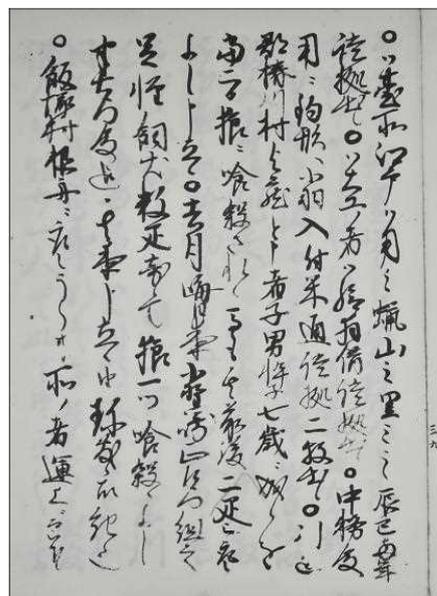
また、元禄十六年(一七〇三)三月晦日夜に、小野崎正左衛門組の足軽飼犬が数匹で狼を喰殺したとあり、珍しいケースであったようです。

この年の四月二日には、川辺郡樺川村(現秋田市雄和)で七歳の男子が狼に喰殺され、馬も二匹とられたとあります。仙北の小杉山辺も狼が暴れ出し、馬二匹も喰殺されたので狼討ちを命じています。

このように、毎年被害が続いていますが、三年後の宝永三年(一七〇六)三月二十六日にも寺内村で野に放牧された馬を見に行った九歳の女の子が、狼二匹に噛み付かれ半死半生のところを人が出て追い払います。大方女の子は死んだらうというのですが、直ちに侍鉄砲に狼退治を命じます。しかし、結果はわかりません。

このほかの史料としては、角館の『北家御日記』にも狼退治の場面が出てきますが、ほとんど成果なく終わっています。よっぽど賢い獣であったようです。湯沢市の「上遠野文書」寛保元年(一七四一)の記録には、昼二時頃に「狼出湯沢中駆廻人江かゝり、其以後十日計りの内

「岡本元朝日記一七」(混架七・三八〇-一七)には、狼に関する記述がたびたび登場する。写真は元禄十六年四月四日のもの。



数度参候而人十人余りもかけられ申候、柳町与惣兵衛子共、旦那の升取新之丞子共兩人、右三人共二十二月始ニ相果候、世上ニ有之間敷義と申唱候」とあります。

この年犬病がはやり、湯沢で五十余りの犬が死んだといい、上遠野家の犬も二匹死んだとのことです。二、三年以前より、上方でも右の通りで、当春中より久保田でも犬が煩い死んだという事です。また十一月になり、湯沢方面の山でも狐や猿が死んでいるのが見つかり、狼の死も病氣故かと言われています。今のジステンパー(風犬)が流行したのと思われれます。

ニホンオオカミは明治期に奈良県で確認されて以来、完全に絶滅したようです。原因はわかりませんが、流行病か獲物不足が考えられます。